

令和7年11月定例会 経済委員会

令和7年12月18日（木）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	寺井	正邇
委員	北島	一人
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	横山	雄大

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	黄田	隆史
商流・交流担当部長	尾崎	浩二
大学・産業創生統括監兼副部長	小原	広行
副部長	利穂	拓也
経済産業政策課長	岡崎	仁美
企業支援課長	鳥海	祐司
工業技術センター所長	林	博信

【追加提出予定議案】（説明資料（その3））

○ 議案第29号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

沢本勝彦委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（13時03分）

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の追加提出予定議案につきまして理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

黄田経済産業部長

経済産業部から、明日、今定例会の閉会日に追加提出を予定しております案件につきまして、経済委員会説明資料（その3）に基づき御説明いたします。

資料3ページをお願いいたします。

令和7年度一般会計につきまして、国の総合経済対策に即応した物価高の克服に向けた事業者への支援として、補正額欄の最下段に記載のとおり650万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で678億89万8,000円となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。

課別主要事項説明の企業支援課について、御説明いたします。

中小企業指導費の摘要欄①のア、中小企業特別高圧電力料金支援事業につきましては、国の支援策に呼応し、中小企業者向け特別高圧電力料金の負担軽減を図るため、令和8年1月から3月分までの特別高圧電力使用量に応じ、電力料金を支援する経費として650万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。

ただいま、補正予算案として申し上げました企業支援課の中小企業特別高圧電力料金支援事業につきましては、支援対象としている令和8年1月から3月分の電力使用量の把握に一定の期間を要することから、事業の完了予定が来年度となるため、650万円の繰越しをお願いするものでございます。

経済産業部において、今定例会に追加で提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

沢本勝彦委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会されました議会運営委員会におきまして、追加提出予定議案については本日の委員会で十分御審議の上、明日の本会議におきましては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田晋委員

企業支援課にお聞きします。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）が財源の、中小企業特別高圧電力料金支援事業についてです。

まず、この事業の支援基準、国の電力料金一律支援対象外である特別高圧電力料金とはどういったものでしょうか。教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま岡田委員から、国の電力料金一律支援対象外である特別高圧電力料金とはどういったものかという御質問を頂きました。

去る11月21日に閣議決定されました国の総合経済対策におきまして、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、国の電力料金一律支援でございます電気・ガス料金負担軽減支援事業として、1月から3月分の電気料金の低圧契約及び高圧契約につきまして、国で一律支援する旨が示されました。

これと併せまして、国の一律支援の対象外となる特別高圧電力料金につきましては、地方公共団体が地域の実情に合った支援を行う重点支援地方交付金の事業者支援推奨メニューとして示されたところでございまして、この交付金を活用して県内中小企業者への電力料金支援を行うものでございます。

岡田晋委員

支援対象の事業者は、県内における特別高圧電力契約で6,600Vを引き込んでキュービクルを設置している事業者だと思えますが、その中小企業者数はどれくらいありますか。

また、県内事業所等において、テナント等により特別高圧電力料金を負担している中小企業者数はどれくらいありますか。

鳥海企業支援課長

ただいま、キュービクルを設置している特別高圧電力契約をしている中小企業者数やテナント等の事業者数について御質問を頂きました。

特別高圧電力を契約している事業者数は公表されておりませんが、これまで実施してきた同様の支援実績ベースで申しますと、支援対象となる事業者数はおよそ100社程度と把握しているところでございます。

岡田晋委員

それでは、昨年の冬、本年の夏も同様の支援を実施したと思えますが、その支援の方法と特別高圧電力契約事業所と特別高圧電力料金を負担している県内事業所の具体例や実績について教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま、支援の方法や具体例、実績について御質問を頂きました。

まず、支援の方法としましては、電力会社から3月分の電気料金請求書等が各事業者等のところへ送付されましたら、1月から3月分の電気使用量をまとめていただき、各事業者から、あるいは、各テナント分はショッピングモールが取りまとめを行っておりますので、そちらから県に報告、また請求いただきまして、それに基づいて県から各事業者へ支出する流れとなっております。

これまでの実績としましては、業種は製造業や、テナントが支援対象となるショッピングモールに入居している事業者としまして、主に卸・小売業となっております。

実績額につきましては、昨年の冬になりますが令和7年1月から3月分、単価が1月と2月は1 kWh当たり1.3円、3月は0.7円と今回の対象と違いはあるところがございますが、補助先の数としましては78件、総額約216万円となっております。

また、6月補正予算でお認めいただきました、本年7月から9月分の同じく特別高圧電力料金補助につきましては、申請期日を本年12月26日としているところがございますので、ただいま集計中でございます。

岡田晋委員

この事業は、一昨日、国の経済対策として補正予算が成立し、その中の重点支援地方交付金を活用した事業ですので、事業者の皆様にも一日でも早く支援が行き届くよう、よろしくお願ひして質疑を終わります。

仁木啓人委員

私から、特別高圧電力の部分についてともう1点、いろいろとございますが、2点お聞きしたいと思います。

特別高圧電力について、これまで中小企業、小規模事業者を対象としているわけですが、過去からこの施策の際は取り上げさせていただいておりますが、特別高圧電力料金の高騰というのは、中小・小規模事業者のみならず大企業においても困っている。

他県においては、自主財源を利用しながら、このメニューに合わせて大企業も付随して一般財源も一緒に入れつつ、国のものを呼び水として、高知県も含めて実績がある県は隣県にもあるわけですが、そういった形で連携があったり、また予算面についてもおおよそ県がどれくらい補填しなければいけないのかという部分も、一般財源として補填しなければいけないのかという部分もあるわけなんですけれども、今回のメニューを組まれる際において、一旦そういった部分は加味していただきながら、最終的にはこういう中小企業という格好になったのかを教えていただければと思います。

鳥海企業支援課長

ただいま仁木委員から、大企業も対象に含める形で検討されたのかという御質問を頂きました。

これまで、8月にも行いました県内企業の状況調査、景況調査、あるいはアンケート等でも、エネルギー価格の高騰が経営に影響を及ぼしているというお声は、事業者の方から頂いているところがございます。

この度、この支援につきましては国の推奨メニューということで、まず中小企業が支援対象となると考えまして、これまでの特別高圧電力支援の負担軽減策と同様に、企業体力が弱いとされる中小企業者、小規模事業者を対象とさせていただいたところがございます。

仁木啓人委員

私は、重点支援地方交付金の推奨メニューの事業の表を見させてもらっています。確かに、今回の重点支援地方交付金はいわゆる中小企業というところで縛っています。

いろんな重点交付金や交付金関係というのも、これまで物価高騰に対してもそうだった

と思うんですけれども、予算の技術的には一般財源を入れることによって、その辺緩和ができる追加事業をしてきたと思います。これですろと言うわけではないんだけど、引き続き、そういうお声もあると認識されているのであれば、こういうメニューが組まれる際に少しでも思い出していただければと思いますので、その点、お願いしておきたいと思います。

中小企業のエネルギーに対する高騰の対策支援、おっしゃるように、特別高圧電力で中小企業、商店街と書いているんですけれども、それ以外に自治会等というのが入っています。今回は自治会は関係ないと思うんですけれども、この推奨メニューの中に若干緩和が入るような部分があるのであれば、県も、いろんな情報の下で柔軟な供給ができるようになったほうが、いろんなところに波及できるのではないかと思いますので、またその観点を取り入れていただければと。今、これを取り入れるというのではないです。次のとき等々、お願いできればと思います。

もう一つ、推奨事業のメニューの中で言いましたら、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備というものがあって、石破政権の時に賃上げする分については国がしっかりと支援していくという流れの中でこの部分が出てきていると私は認識しているわけなんですけれども、本県においても1月から最低賃金が上がるわけですし、実質的に最低賃金が上がるコスト分について、県内事業者はどうしようどうしようとしている状態なんです。県が何かしてくれるのではないかと、我々はこんなのを聞かれたら、臨時国会に提出された予算の中に多分あると思うから、皆さんそれまで待ってくださいと、これを見てからでないと県もなかなかできないと思うからと、今まで言ってきている状況なんです。

今回の補正予算を見てもみたら、医療従事者とかもろもろあるんですけれども、それ以外が余り見当たらないのではないかと。この辺をなぜ聞くかという、財源は全部、重点支援地方交付金でされているとレクを受けていますから、重点支援地方交付金をメニューとして実質的にやっていこうとした際に、ここらの辺の部分というのは、内部協議がなかったのかと。これは補正予算が出てから聞いてみましょうという話で、我々、事前委員会や付託委員会でも言わせてもらったわけなんですけれども、この辺は何かできているのか、協議内容はどうだったかを教えていただければと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、国の重点支援地方交付金の補正予算成立を受けた、徳島県での賃上げ環境整備等に関する検討状況について御質問を頂いております。

これにつきましては、国から徳島県への配分の内示を受けまして、現在、各部局におきまして、経済産業部におきましても、推奨支援メニュー等を参考にしながら、鋭意、財政当局等も含めて検討中でございます。

仁木啓人委員

もう多くは聞きませんが、まだあるという認識でいいのかなんです。重点支援地方交付金でこれを行っているという理解していますから、まだその後に、1月までに間に合うような何かがあるんですかというのが気になっただけです。

だからその点、ないならない、あるならあるで、いずれにしても県内中小企業者の皆さ

ん方や事業者の皆さん方の、最低賃金でもう少しこうしてほしいとか、何らかのいろんなお声を聞いていると思いますから、その点、しっかりと反映できるような施策に取り組んでいただきたいと申し上げて、終わりたいと思います。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（13時19分）